

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称:仁摩保育園	種別:認可保育所	
代表者氏名:園長 中祖千鶴	定員(利用人数):100人	
所在地:島根県大田市仁摩町仁万559-1		
TEL:0854-88-9100	ホームページ: http://nimahoiku.shiosai.or.jp/	
【施設の概要】		
開始時期	平成17年4月1日 島根県大田市立保育所として開設 平成24年4月1日 大田市より指定管理を受ける 平成29年4月1日 大田市より譲渡され私立保育園となる	
経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人 仁摩福祉会		
職員数	常勤職員: 20名	非常勤職員 10名
	園長 1名	保育士 7名
	主任 1名	調理員 3名
	リーダー保育士 4名	
	保育士 11名	
	看護師 1名	
	栄養士 1名	
	調理師 1名	
施設・ 設備の 概要	保育室(0歳児) 1室	園庭(芝生化) 1ヶ所
	保育室(1歳児) 1室	プール 1ヶ所
	保育室(2歳児) 1室	AED 1個
	保育室(3歳児) 1室	職員室 1室
	保育室(4歳児) 1室	厨房 1ヶ所
	保育室(5歳児) 1室	子育て支援センター 1ヶ所
	一時保育室 1室	
	授乳室 1室	
	沐浴室 1室	
	遊戯室 1室	
	絵本の部屋 1室	

③理念・基本方針

◎保育理念

- 1 子どもの健全な人間形成を図るため、児童福祉法及び子ども子育て支援法の理念に基づき、一人ひとりの子どもの最善の利益を尊重する保育を実行します。
- 2 利用者（子ども、保護者）の立場を尊重し、利用者一人ひとりのニーズに応じて決め細やかな保育を提供します。
- 3 地域社会との連携を深め、子どもや保護者の姿を地域の中に見えやすくすると同時に、誰もが参画しやすい保育園づくりをします。

◎保育方針

- 1 一人ひとりを大切に 子どもの生きる力を養い、年齢に応じた発達過程を踏まえた保育を行います。
- 2 保護者との連携を密にし、子どもの成長の喜びを共有するとともに子育ての楽しさを知ることによって信頼関係を築きます。
- 3 積極的に地域へ出かけ、周囲の豊かな自然や社会資源を活用した保育を行い、多くの人とかかわり、豊かな人間関係を育てます。

◎保育目標

- 1 生きる力（相手を思いやる心、最後まで頑張る気持ち、コミュニケーション能力、元気な体を作る）を育てる。
- 2 地域や自然を愛する子どもを育てる
- 3 個性を発揮し感性豊かな子どもを育てる

④施設の特徴的な取組

・社会福祉法人仁摩福祉会が、平成29年4月より島根県大田市より譲渡された私立保育園です。市立保育園当時の良いところを活かしながら、仁摩福祉会は持つ経営ノウハウを発揮し、より質の高い保育を実践されています。

・大田市の特別保育事業を引き継いで実施されており、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、障害児保育事業が行なわれています。

子育て支援センターも併設されており、地域の子育ての拠点としての役割も果たされています。

・園庭の全面芝生化にも早くから取り組まれ、自然と触れ合ったり、体を動かす機会が多く持たれています。

近年、年長クラスでは、和太鼓を活動取り入れられ、リズム感と体幹強化につながってきています。

・ICT化の積極的導入による事務作業軽減等働きやすい職場作りが行なわれています。

・仁摩保育園便りを地域に3ヶ月に1回発行し、回覧版で保育園や子育て支援センターの活動について知って頂く活動も行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年9月1日（契約日）～ 令和2年2月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・地域共に歩む保育園運営

地域に出かけ自然に触れる保育活動

高齢者施設を訪問し、お年寄りと触れ合いを持たれています。

年長児による和太鼓を披露、各地域の敬老会や大田市歌合戦の応援でも披露され地域との交流が行われています。

高校生をはじめとする地域の方のボランティアを積極的に受け入れられています。

・働きやすい職場作り

積極的にICT化を図り、職員の作業軽減等が行われています。

人員基準以上の職員配置も心掛けておられ、風通しの良い職場となっています。

・子どもの健康づくり

月1回保護者に保健便りを月1回配布し、生活リズム、予防接種、熱中症予防、嘔吐物の処理方法、感染症対応や予防方法をお知らせされています。流行時には感染症の名称や感染した園児数を事務所前に掲示され保護者に分かりやすく知らせておられます。

参観日や一時保育体験時に看護師の指導により、親子で手洗いチェッカーを使い意識向上を図られています。

・在宅子育てへの協力

仁摩子育て支援センターを週水・木・金の午前中に開設し、在宅子育て家庭の方に親子で来て頂き同年齢の保育園の子どもたちと一緒に遊んだり、交流の場とされています。育児の相談や子育て講座なども行われ支援が行われています。

◇改善を求められる点

・地域の福祉ニーズについて運営推進会議で伺われています。今後も地域の福祉ニーズを把握し、更なる地域との連携を含めて行かれる事に期待します。

・年1回マニュアル等の見直し時期を定め、実情に合ったマニュアルとなるよう点検されることに期待します。

・人事考課制度の狙いを明確に、職員がより働くことへの喜びにつながっていけるよう取組まれることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

- ・地域とともに歩んできた保育園活動に、良い評価を受け、今後も一層地域との連携を深めていきたいと思えます。
- ・働きやすい職場として、職員の健康や家庭環境に配慮していることが、受審の中で、よりよい保育を提供していることの確認ができ、うれしく思います。
- ・改善を求められている点に対し、職員会議等で話し合いながら、取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になっています。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三評価結果（保育所）共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念、方針、保育園の理念、方針を玄関に掲示されています。 ホームページや園だより、パンフレット等にも記載されています。 職員に対しては、年度当初の全職員研修に基づき職員会議で周知されています。 保護者に対しては、入所説明会、保護者会総会の折に保育理念、方針等を説明されています。 また、園だよりに記載し周知が図られています。地域にも回覧して頂いています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>月2回法人本部での経営推進会議で経営状態（利用人数、稼働率の把握、コスト削減等）について把握・分析され、毎月の職員会議で報告、周知されています。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>月2回の経営推進会議で把握・分析された経営課題について、毎月の職員会議、隔週でのリーダー会議等で具体的な課題について話合わせ、具体的な取組みが行なわれています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画の策定に併せ、園の中・長期計画も策定されています。</p> <p>収支計画については、単年度ごとの策定となっています。</p> <p>年度当初の法人事業計画についての全職員研修に基づき、職員会議で周知されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づいて、単年度の事業計画は策定されています。</p> <p>年度事業計画（現状報告書・事業活動収支計算書等）による年度末報告が行われ、新年度の事業方針による計画が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>12月に前年度の実施状況の把握や評価・見直し、行事ごとの評価・見直しの振り返り等、リーダー会議や職員会議で話し合われ事業計画が策定されています。</p> <p>月1回の職員会議で職員に周知されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者会との年2回運営推進会議で、保護者からの要望等を聞き、事業計画に反映されています。</p> <p>4月の入園式後の保護者総会で入園のしおり、重要事項説明書を使用し、事業計画の説明を行い周知が図られています。</p> <p>入園のしおりや契約書、重要事項説明書については玄関に掲示されています。</p> <p>行事は4月の園便り、毎月の園便り、各クラスのお便りでも保護者に知らせています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>職員会議、クラス会議で毎月の指導案の自己評価を行い、目標の評価、見直しが行なわれ、保育の質の向上に向けた取組みが行われています。</p> <p>5年に1回第三者評価を受審し保護者ニーズや意向を反映した保育所運営が行われます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価の評価結果に基づき、職員会議等で課題を共有し、計画的な改善策を立てるようにされていますが、改善策の実施については不十分な面も見られますので今後に期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、年度初めの職員会議において、自らの役割と責任について職員に明らかにし、理解されるよう積極的に取組んでおられます。</p> <p>平常時のみならず、有事において園長在時は副園長に権限委任が行われます。</p> <p>クラスごとの業務分担表や組織図で明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部研修会、人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修、大田市社会福祉協議会等の法令遵守に関する研修等に積極的に参加され、法令等正しく理解できるよう保育士の指導や研修の報告会等行われ周知が行なわれています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念・目標を玄関に掲示され実践されています。</p> <p>毎月の職員会議、隔週のリーダー会議等で保育人数、稼働率の把握、コスト削減等について分析され評価・見直しが行われています。</p> <p>にこにこ巡回相談（4．5歳児）を保護者にチラシでお知らせされています。</p> <p>2ヶ月に1回「言語の練習（発達について）」も行なわれています。</p> <p>毎月の職員会議等で各クラスの保育内容の検討、保育内容の充実に取り組まれまっています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実行性を高めるよう人員配置や職員の働きやすい環境作りにも取り組まれています。</p> <p>ICT化ではパソコンやタブレットの導入が行なわれ、日々の保育記録時間等の短縮化を図られています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>中長期計画の分析より園長は今後必要となる保育士の採用計画を策定され、法人本部に提案されています。</p> <p>法人本部は、ホームページやハローワークで求人募集を行なわれています。また、就職説明会等へ参加し保育士の募集が行なわれています。</p> <p>定着への取組みとして、働きやすい職場作りを心掛け、研修等も積極的に取り入れられています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>人事考課制度が採り入れられており、園長による年1回の個人面談が行われています。</p> <p>職員は思いや意見を述べる事もできます。</p> <p>キャリアパス研修の充実が図られ職員のスキルアップに努められています。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価をもとに園長による年1回の個別面談やOJT制度より職員が相談しやすい環境が整えられています。</p> <p>法人の就業規則により時間外等の管理、有給休暇、リフレッシュ休暇、育児、介護休暇等について意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組まれています。</p> <p>健康診断は、年2回実施され職員の健康管理の把握をされています。</p> <p>インフルエンザ接種の費用は互助会が負担されます。</p> <p>ICT化を図り記録等の充実に取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年1回の園長との個人面談で一人ひとりの目標を設定されます。また、前年度の目標の評価、見直しが行われています。</p> <p>年間研修計画に従い、内部、外部研修の参加や新人研修、キャリアアップ研修参加等育成に向けた取組みが行なわれています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画策定時に年間研修計画も作成されています。</p> <p>教育・研修内容により外部研修や法人研修に参加されています。</p> <p>年度末には研修計画の評価、見直しが行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修管理に沿って、階層別、職務別、テーマ別等該当する職員が研修に参加されています。</p> <p>保健衛生は看護師による園内研修を定期的に行われ衛生管理に努めておられます。</p> <p>年間研修計画よりスキルアップ研修に参加され全職員のスキルアップを図られています。</p> <p>年間法人研修、外部研修に参加され研修参加後は伝達講習や報告書等で情報提供が行われています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルに沿って研修、育成が行なわれています。</p> <p>実習の受入れがある時は、実習内容は学校側と連携を図り学校プログラムより実習が行われています。</p> <p>受入れの指導は、副園長と担当保育士が行われ実習生にとって実りある実習となるよう努められます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページで、法人、園の「理念」、「基本方針」、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況が公開されています。</p> <p>公民館、保育支援センターには、園だよりを配布され情報公開をされています。</p> <p>保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算状況は玄関に掲示されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分掌で事務、経理、取引等について権限、責任が明確にされています。</p> <p>必要な物品購入等は法人ルールに従い行なわれています。</p> <p>法人の内部監査が行われています。</p> <p>法人本部は、外部の会計士によりチェックも行われ適正な経営・運営のための取組が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園と地域交流については積極的に取組まれています。</p> <p>地域のイベントのお知らせを園の掲示板に掲載されています。</p> <p>法人系列の高齢者施設を訪問し、お年寄りと触れ合いを持たれています。</p> <p>各地域の敬老会、大田市歌合戦に年長児の和太鼓を披露され地域との交流が行われています。</p> <p>仁摩子育て支援センターも仁摩保育園内に週3回午前9：30～11：30開設されています。在宅家庭の方に親子で来て頂き、同年齢の保育園の子ども達と一緒に遊んだり出きる子育て家庭の交流の場と育児の相談や子育て講座等も行われ在宅親子の支援をされます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れについて登録手続き、ボランティアの配置、個人情報保護、プライバシー保護、事前説明等が記載されたマニュアルが整備されています。</p> <p>中学校、高校生の夏休みのボランティア、一日保育実習、ボランティアのクッキング、地域の方の調理等ボランティア等の受入れを積極的に行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>市役所、保健所、病院、警察、消防署、児童相談所、電気、ガス、水道、セキュリティ会社等のリストを作成され子どもと保護者が安心、安全な保育園生活が送れるよう連携は図られています。</p> <p>虐待等権利侵害が疑われる場合には児童相談所と連携を図られます。</p> <p>関係機関と必要に応じて連携が取れる体制があるので職員会議等で情報の共有ができるよう周知されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>園の開放や育児相談はいつでも対応されます。</p> <p>子育て支援センターを地域に周知され在宅親子の支援をされます。</p> <p>子育て支援センターのこぐま便りを子育てに活用して頂けるよう地域に回覧されています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の民生委員、児童委員等と定期的な開示を開催されています。</p> <p>地域の福祉ニーズについて運営推進会議で活動される機関等について伺われています。</p> <p>子ども食堂を実施されたが利用が少なく1年間で利用を終了されました。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>玄関、事務所内に理念・基本方針の掲示をされ、職員や来園の方に周知を図られています。子どもを尊重した保育提供について倫理要綱・規定より全体計画、指導計画、人権保護、外国籍異文化の尊重や人権研修に参加され子どもの互いの個性を尊重する心を育てる共通理解を持ち保育の提供が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>基本理念、就業規則で職員に周知が図られ人権、プライバシー保護等が明文化されています。プライバシー保護等について保護者に聞き取りをされ、名前、写真を載せない等の配慮が行なわれています。</p> <p>プライバシー保護のマニュアルや手順書に、保育提供に関連したプライバシー保護や虐待について示されています。</p> <p>人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修等、法令遵守等に関する研修等が行われ職員は理解されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>情報提供方法としてホームページやフェイスブックも活用されています。</p> <p>見学は随時受け入れ丁寧に対応されています。体験入所、一日利用が行われています。</p> <p>園のしおりを玄関、子育て支援センターに設置、公民館等にも園のしおり、保育園便りを置かせてもらい広く紹介されています。市役所ホームページにも保育所概要が掲載されています。</p> <p>仁摩保育園だよりも、地域で回覧して頂いています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更にあたり文章でわかりやすく説明が行なわれています。</p> <p>園のしおり、重要事項説明書を使用し保護者総会、年齢別各クラスに説明されています。</p> <p>2～3歳児クラスには用品の説明が行われています。</p> <p>土曜日保育についても丁寧に説明されています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定められています。</p> <p>転園される時は園児引継ぎ書を保護者に提示されます。</p> <p>保育所利用退所、終了時には保護者に退所後の相談方法や担当者を説明され内容記録を文章で保護者に渡されています。担当者を決め対応されます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は日々の保育の中から子どもの満足度を把握するよう努めておられます。</p> <p>保護者に対しては、利用満足度を把握する為のアンケート調査が保護者会で年2回実施されており、園の職員で分析、検討され満足度の向上に努めておられます。</p> <p>保護者懇談会や個別面談からも意見や要望を伺われ把握されています。</p> <p>朝・夕の送迎時の会話や連絡帳からも満足度の把握をされています。</p> <p>日々の様子や満足度、悩み等を聞いておられ保護者とコミュニケーションを密に取るようにされています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>園内に意見箱が設置されています。</p> <p>苦情・相談の受付担当者・責任者・第三者委員が設置されており、園内に苦情解決の仕組みを掲示したり、重要事項説明書に明記され苦情解決の仕組みを説明されています。</p> <p>苦情、相談は都度対応され解決に向けて職員で話し合いをされ周知されます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者には、相談意見等あれば、電話、口頭、連絡ノート等で都度対応出来る旨説明されています。また、どの職員でも対応可能であることも説明されています。</p> <p>必要に応じて定期的な懇談以外の面談も行われています。</p> <p>相談スペースについては、相談室は無いですが、降園後に空いている部屋、事務所等で対応されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者より相談、意見を頂いた場合には、上席者に報告を行い対応されます。また、相談内容を記録する手順があり明確に記録されています。</p> <p>必要な場合は、職員会議で検討されたり、情報共有が行なわれます。</p> <p>できる限り迅速な対応を心掛けておられます。また、時間がかかる場合は、その旨保護者に説明対応されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人のリスクマネジメントマニュアルにより、リスクマネジャーは副園長が配置されています。</p> <p>園で事故発生時の対応方法や事例検討による改善策、発生防止策の検討が行なわれ、実施されたり、安心・安全な保育の提供が行われています。</p> <p>緊急時フローチャート・傷病発生、火災、地震、不審者等の対応ヒヤリハット報告マニュアルを整備されています。</p> <p>遊具等の安全点検は毎日早番職員が点検し日誌に記録されています。大型遊具は業者による年1回の点検が行われています。クラス設備点検も毎日職員が行い記録されています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアル、健康管理マニュアルを整備されており、法人内には感染症対策委員会が設置されています。</p> <p>子どもの手洗いには手洗いチェッカーを使用やうがいの指導が行われています。</p> <p>保護者に保健便りを月1回配布し生活リズム、予防接種、熱中症予防、嘔吐物の処理方法、感染症対応やインフルエンザの予防方法を知らせています。</p> <p>流行時には感染症の名称や感染した園児数を事務所前に掲示され保護者に分かりやすく知らせています。</p> <p>ノロについて職員会議で職員全員に説明し嘔吐物の処理方法の研修も行われ安全確保の体制があります。</p> <p>マニュアルは定期的に見直しが行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人内に防災・BCP委員会が設置されています。</p> <p>災害対応マニュアルに基づき火災、地震、津波の訓練を実施されています。</p> <p>消防署と一緒に火災、消火訓練を年2回実施されています。</p> <p>避難訓練は月1回実施され子ども達の安全確保に取り組まれています。</p> <p>各災害対応マニュアルは見直しが行われています。</p> <p>備蓄については法人本部と検討されています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアル、保育業務手順書、乳児保育業務手順書に保育の実施方法が明記されており、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護についても明示されています。</p> <p>職員はマニュアル、手順書を共有し、園児の指導計画に則って一人ひとりを大切にされた保育に努められています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアル、保育業務手順書、乳児保育業務手順書については、定期的に検証を行い見直しが行なわれています。</p> <p>指導計画についても、年間保育計画に基づいた月案（子どもの様子、保育士の関わり、保育内容、環境設定、）の見直し・週案（前週の様子、週のねらい、1日毎の保育内容、予想される子どもの様子、保育士の関わり、環境設定）の見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者から聞き取りを行われ一人ひとりのアセスメント（家庭調査票）に基づき園長、保育士、看護師、栄養士等で課題について話し合わせ指導計画を作成されています。</p> <p>障がい保育児についてアセスメントにより子どもと保護者の意向、希望を検討され指導計画を作成されています。</p> <p>離乳食、アレルギーに対して保護者、栄養士、看護師、調理士と話し合い計画に反映されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価、見直しは毎月の反省会で行われ、次月に反映されています。年間の評価、見直しを基に次年度の全体的な計画が作成されています。</p> <p>子どもに変化があった時は、必要に応じて指導計画の変更も行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>保育日誌、月案、週案の経過・評価記録をICT利用して記録され職員間で共有されています。個別指導計画は各クラス毎に設置されています。</p> <p>0歳・1、2歳・3、4、5歳ごとの生活記録表、発達記録表も記録されています。</p> <p>ネットワーク化を図ることで職員間の情報共有できる体制も整っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に個人情報保護の取扱いについて説明を行い、同意を得ておられます。</p> <p>子どもに関する管理規定が設けられており、各クラスの生活記録表、発達記録表等の管理は園長が責任者として行われています。</p> <p>職員も守秘義務についての誓約を入職時に行っておられます。</p>		

内容評価基準（保育園20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、全体的な計画は策定されています。</p> <p>前年度の計画の振り返り、評価を行い、保育指針の内容を参考された計画内容の原案を園長が作成され、各クラスで年齢別で検討が行ない次年度の全体の計画が決定されます。</p> <p>各クラス、園全体としても保育の見える化に取り組まれています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの室内やホール等は室温湿度計によりエアコンや扇風機を使用し季節や子ども達にあった温度湿度管理をされています。</p> <p>0・1歳児は床暖房となっており、空気清浄器も設置されています。</p> <p>保育室は毎食事後、夕方に清掃され清潔に保たれています。</p> <p>手洗い場やトイレは子ども達が使いやすい高さになっており清潔が保たれています。</p> <p>子ども達が心地よく過ごせるよう環境整備やチェック表を用い危険な場所がないか確認が行われています。</p> <p>園庭は全面芝生化が行なわれており、子ども達は安全に遊ぶ事ができます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの心身の発達状況（体調、心情）や家庭環境、生活リズム等を把握し一人ひとりの子どもに応じた関わりや対応ができるよう共有し保育が行われています。</p> <p>子どもの気持ちに寄り添い分かりやすい穏やかな声で話し掛けるよう心掛けておられます。</p> <p>0歳児はスキンシップや丁寧な対応、声掛けで心身の安定を図っておられます。</p> <p>理解は出来ておられますが、急かしたり制止させる言葉を使用される場面もあるので、今後も引き続き心掛けながらの対応に期待します。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの年齢と発達に応じた生活習慣が身に付くよう援助が行われています。</p> <p>トイレでの排泄、食事方法、衣服の着脱、外遊び後のうがい、手洗い、食前の手洗い、挨拶、食後の歯磨き等の生活習慣が身に付くよう環境整備と援助が行なわれています。</p> <p>1・2歳児の自分でしたい気持ちを大切にしながら見守りながら保育されています。</p> <p>年長クラスでは保育士が見守りや手伝いながら給食を自分達で盛り付けや片付けをする等学んでおられます。食事の時、背もたれの無い椅子を使用する事で、良い姿勢を保ち食事ができるようになり、体幹も強化されています。</p> <p>また、子ども達の様子を見ながら、活動と休息のバランスも考えながら援助されています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるよう声掛けに気をつけ援助されていますが、主体的に生活したり遊んだりできるような環境を整備できていない場合もあり、保育者が用意した遊びをされる場合もあります。</p> <p>天気の良い日は戸外遊びや散歩等を通じて遊びや身近な自然と触れ合う機会を持たれています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1対1の関わりの中で保育士等と愛着関係を深め安心して過ごせるよう配慮されています。</p> <p>0歳児が興味をもてるおもちゃや環境の工夫をされています。</p> <p>ベビーカーで散歩に出掛け、外の風景を見たり雰囲気を変えたりされます。</p> <p>離乳食は保護者と栄養士、調理員が連携し形態を決められています。子どもの気持ちを尊重し無理に食べさせる事なく対応されています。</p> <p>眠りスキャン使用で寝返り、呼吸、心拍などを測定し睡眠状態を確認でき安心、安全な保育が行われています。</p> <p>保護者が保育室に入室できるよう関係作りをされ家庭との連携も丁寧に行われています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>発達に応じて個別指導計画に一人ひとりの発達状況を把握し保護者と連絡ノートや送迎時の会話等で連携を取り個別指導計画計を作成されます。</p> <p>自発性を尊重し遊びや生活の中で気持ちを受けとめ食事や排泄、衣類の着脱等基本的な生活習慣が身につくよう援助されています。</p> <p>保育室等の整理整頓、掃除を行われ安心、安全に過ごせるよう環境づくりに努められています。</p> <p>参観日や一時保育体験時に看護師の指導により、親子で手洗いチェッカーを使い意識向上を図られています。</p> <p>四季折々の散歩や地域の行事参加、絵本の読み聞かせ等行われており子どもの気持ちに寄り添い温かい触れ合いの中で心と体の発達を促し工夫されています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画のもと自分の意見を伝えたり、子ども達が集団で友達と豊かに遊びや生活ができるよう声掛けに工夫され、友達との関わりを持てる基本的な生活習慣定着に向けた保育が行なわれています。</p> <p>5歳児は和太鼓を取り入れ子どもの体感を鍛え、全身運動をする楽しさを育てておられます。</p> <p>朝の会・帰りの会では思った事感じた事を表現する時間を設けられています。</p> <p>どのクラスも個と集団の両方を大切に日々保育を行われています。</p> <p>保護者には連絡ノートや送迎時に活動の様子を知らせておられます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障がい児の保護者等にも意見・要望を聞き個別指導計画を作成し、専門機関と連携し障害を理解された保育が行われています。</p> <p>保育士は、障がい児保育の研修に参加し知識や情報を得て障害を理解し、寄り添いながらの援助が行なわれています。園内でも研修内容を伝え、共有されています。</p> <p>医療機関の受診同行も行い園全体でサポートされています。</p> <p>保護者との連絡を密に行い心身の状態を把握し、医療機関、行政と連携を取り安心、安全に生活遊びができるよう保育が行われています。</p> <p>5歳児の場合、保護者と共に学校見学に行かれる等、スムーズな就学に向けて積極的な支援が行われています。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの担任は遅番、早番の保育士にも怪我や体調不良等を伝達されています。</p> <p>17時以降は絵本の読み聞かせ、室内での自由遊び、異年齢で過ごす配慮を行い怪我等ないよう保育が行われています。</p> <p>長時間保育になるので一日の流れを考えて保育されまた、家庭より健康面について登園児に連絡を密に行われています。</p> <p>延長保育の子どもにはおやつを提供があります。</p> <p>また、子どもの不安な気持ちを少しでもやわらげるよう声掛けに配慮されています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年長クラスの担任保育士は小学校の連絡会に出席されています。</p> <p>就学を見通した計画のもと小学校と連携され保育を進められています。</p> <p>保育要録を作成され小学校に情報提供を行ない連携されています。</p> <p>保育士と小学校教員と意見交換や就学に向けた小学校と連携されています。</p> <p>人権についても連絡会に参加されています。</p> <p>保護者と個時面談等も行い就学に向けた支援等も行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルを基に看護師が中心となり子どもの健康状態の情報の周知徹底を図られています。また、保育計画も策定されています。</p> <p>看護師（常勤）が配置されており、健康管理について情報の共有、指導が行われています。</p> <p>月1回健康便りは健康管理やその時期に流行する病気等の情報等について発行されています。</p> <p>職員や保護者にSIDSに関する必要な情報提供を行ない、午睡の際には定期的に睡眠状態の確認を行い安心、安全な保育が行われています。</p> <p>体調の変化、怪我等は連絡ノートに記入と迎えの際に保護者に説明されています。</p> <p>延長保育の子どもの健康状態等は遅番の保育士に伝えられ健康管理に繋がられます。</p> <p>保育時に体調変化や怪我などが起こった時は保護者に連絡を行い共有されています。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断年2回、歯科検診年1回行われています。</p> <p>検診結果については、保育士で結果を共有し日々の子ども達の生活状況に反映されます。</p> <p>また、結果については、保護者に伝え、子どもの健康増進、受診勧奨が行なわれています。</p> <p>予防接種は用紙があり、接種後は保護者が接種済みの用紙を園に提出して頂き、看護師が把握されています。</p> <p>健診後子ども達に健康な体づくりに関心が持てるような保育実践に取組まれ、歯磨き指導や手洗い指導等定期的に行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもは常に保護者と連携を密に取り詳細に伝えておられます。</p> <p>アレルギーの子どもの食事は別のトレイに名前をつけ誤食のないよう提供されています。給食、おやつ時にも机を変える、席を離す、職員が側について見守る等配慮も行われています。</p> <p>アレルギー起こす食材が使用されているか献立表により周知されています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>野菜を自分たちで育て収穫し作って食べる経験や食事に興味を持てるように食育も取組んでおられます。食器や箸、スプーン等は年齢に合わせて使用されています。</p> <p>毎月（夏場は避ける）のクッキングが行われ子ども達が「食」に関心を深めるための取り組みをされています。</p> <p>子どもが楽しんで食事ができるようにグループごとに分けて座ったり、好きな場所（グループ）で食べる日も行われています。</p> <p>各部屋や外で煮炊きをしたり戸外で楽しく食べる工夫も行われています。</p> <p>食べる量や好き嫌いなどの個人差もあるため少しでも食べる事ができたという満足感や達成感を味わえるよう個人差や食欲に応じて量を加減できるよう取組みをされています。</p> <p>栄養士と連携されメニューの見直しを行い食事を楽しむ事ができます。</p> <p>子ども達と一緒に食べる事で味を共感し気持ちに寄り添われています。</p> <p>3歳未満時の子どもの嗜好を考慮され食事量の調整や保育士が声かけをしたり手を添えながら食事マナーを伝えゆったりとした雰囲気の中で一緒に食事を楽しまれています。</p> <p>離乳食も個々の状態にあわせて提供されています。</p> <p>3歳以上児はバイキング形式の日は自分で好きなものを選んだり保育士に選んだものをもってもらい楽しい食事となっています。</p> <p>お弁当の日地域に出かけ戸外で楽しんで食べる事ができます。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに基づき安全、安心、適切な調理が行われています。</p> <p>感染症流行時には調理員はできるだけ園内の職員や園児と接触をしないような体制で調理や行動を取られます。</p> <p>子どもの一人ひとりの食事量や好き嫌い等を把握し無理なく食べられるよう配慮されています。</p> <p>検食簿や残食を献立や調理の工夫に反映したり体調を考慮し食事内容の変更を個別に行われています。</p> <p>季節の旬の食材を使用し季節感のある食事を提供されています。</p> <p>行事食（餅つき、さくらもち、ちまき、ひな祭りちらし寿司、干し柿作り等）や地域の食文化を取入れた食事を食べる工夫も行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡ノートやクラスだより等（地域の行事、夏祭り、運動会、発表会等）で家庭との連携や情報交換が行われています。</p> <p>一日保育士体験、参観日、様々な保護者参加行事等で園生活の様子を知る事ができます。</p> <p>参観日、懇談、登降園に保育士との会話、連絡ノート等で相談できる体制があります。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達が集団で友達と豊かに遊び生活ができるよう声掛け、見守りをされています。</p> <p>体調が悪い子どもには特に気をつけ降園時に様子を伝えています。</p> <p>登降園時等に子どもの状態の説明や連絡ノートでも相談が受ける等、コミュニケーションを取り信頼関係が築かれています。</p> <p>保護者からの相談は園長、主任保育士に報告し適切な対応に努めておられます。相談内容の記録を行い職員で話し合い共有されます。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルも作成されています。</p> <p>登園時や衣類の着脱やプール、沐浴、シャワーの時身体に怪我等ないかよく観察し早期発見に繋がられています。</p> <p>虐待等の研修に積極的に参加され早期発見の重要性を職員全員理解されています。</p> <p>怪我等発見した時は園長に報告し保育士は話し合い虐待の疑いがあれば園長、保育士全員で早期対応及び虐待の予防に努めておられます。</p> <p>マニュアルに基づき対応が行なわれ、必要な場合には、児童相談所等関係機関と連携を図られます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月立案された指導計画を基に、自己評価が行われています。またクラス単位で週案、月案について振り返りが行なわれています。</p> <p>自己評価、クラス会議等で保育実践が話し合われ、子どもの活動や心の育ちを見つめ直し、保育実践の改善や専門性の向上に努められています。</p>		